

広報

ごてんは

2016

6/20

No.1275

御殿場
わらじ
祭り

徳川氏御殿造営400年記念



7月9日(土)

会場/新橋浅間神社、
森の腰米山モーターズ前~若宮交差点

わらじ競走 16:00~18:00

わらじ渡御 18:00~21:00



9月10日(土)

会場/御殿場高原時之栖 特設会場

わらじ供養祭

問い合わせ/商工観光課 ☎(82)4622
市観光協会 ☎(83)4770

御殿場わらじ祭り

検索





徳川氏御殿造営 400 年記念事業

徳川氏御殿造営

400年記念シンポジウム

日時 **7月16日**(土) 10:00 ~ 15:30

会場 **市民会館 大ホール**

入場無料 事前申し込み不要 駐車場約 280 台用意

今年「御殿場」の地名の由来となった徳川家康公の御殿造営の命が元和 2 (1616) 年に出されてから、400 年の節目の年にあたります。この 400 年の記念の年を契機に、郷土の歴史を振り返り、未来につなげる「徳川氏御殿造営 400 年記念事業」の一環として、シンポジウムを開催します。皆さんにも親しみのある、郷土に伝わる民俗芸能の披露を幕開けに、午後の部では、御殿場市や徳川氏にゆかりのある皆さんをパネリストとして招き、市長とともにパネルディスカッションを行います。当日はどなたでも参加できますので、御殿場の歴史にふれ、これからの御殿場を考える機会として、多くのご来場をお待ちしています。



問い合わせ/企画課 ☎ (82)4421

御殿場の民俗芸能の披露 (10:00~12:00)

出演：御殿場吾妻太鼓/新橋の稚児舞/東山の湯立神楽 /沼田の湯立神楽/板妻のハチハライ神楽

※午前の部入場時に引換券を配布します。引換券は、11:30 頃から御殿造営 400 年を記念して作成されたお菓子と交換できます。(当日限定。数には限りがあります。)

基調講演 (13:00~13:40)

テーマ：「戦国時代の御殿場とその周辺」

講師：静岡大学名誉教授 小和田 哲男氏

お楽しみイベント (10:00~15:30)

市民会館エントランスなど

- 鷹匠による鷹とのふれあい (11:45 ~ 12:45)
- 市民公募の地域遺産展示
- 紙甲冑作成ワークショップ
- ごてんばこめこ・出世大家康くんとのお楽しみ撮影 (10:00 ~ 12:00)
- 小学 6 年生デザインの絵馬コンテスト



▲鷹とふれあってみよう!

●●● パネルディスカッション (14:00~15:30)

—先人の知恵に

学ぶこれからのまちづくり—



パネリスト
徳川宗家第十八代当主 (公財) 徳川記念財団 理事長
徳川 恒孝 氏



パネリスト
静岡大学 名誉教授
おむた 小和田 哲男 氏



パネリスト
久能山東照宮 宮司
ひでくに 落合 偉洲 氏



パネリスト
大正大学 名誉教授
安藤 孝一 氏



パネリスト
御殿場市 市長
若林 洋平



コーディネーター
ミスユニバース 2007
LRM アカデミーアーティストック
ディレクター
森 理世 氏

主催：徳川氏御殿造営 400 年記念事業実行委員会

申請が必要です

国民年金保険料の

免除・猶予制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しい場合、申請によって保険料の納付が免除・猶予される制度についてお知らせします。なお納付猶予制度については、平成 27 年度分までは 30 歳未満の人が対象でしたが、平成 28 年度分からは 50 歳未満の人が対象となります。

問い合わせ/国保年金課 ☎ (82) 4 1 2 2

免除・猶予制度について

① 申請免除
本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が「全額免除」または「一部納付」(一部免除) になります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人や、失業した人などが対象で、免除には「全額免除」、「一部納付」(4 分の 1 納付)、「2 分の 1 納付」、「4 分の 3 納付」があります。

なお一部納付とは保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除になる制度です。一部納付の保険料を納めないとい

未納と同じ扱いになってしまいます。
② 納付猶予
50 歳未満の人で本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例
学生本人の前年所得が一定額以下の場合に、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

下の学生の場合に、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

保険料の免除・猶予期間について (平成 28 年度分)

○全額免除、一部納付、納付猶予

平成 28 年 7 月 ~ 平成 29 年 6 月
※平成 28 年度分の申請受付は、平

成 28 年 7 月 1 日(金)からです。
※平成 27 年度に全額免除または納付猶予が承認されて、翌年度以降も継続申請を希望されている人は申請は不要です。ただし、失業などの理由で昨年度承認された人は、再度 申請が必要です。
○学生納付特例
平成 28 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月

免除・猶予・特例は、年金受給資格期間に反映されます

免除・猶予・特例を承認された期間は年金を受給するための資格期間に反映されます。また老齢基礎年金額を算出する場合に減額はありませんが、免除期間を計算に入れることができます。10 年以内なら、後から納めて(追納)、年金額を満額に近づけることができます。

保険料を納めないままにしておく「未納」の場合、これらのメリットがありません。納付が困難な時にはぜひご相談ください。

申請場所

沼津年金事務所

住所/沼津市日の出町 1, 40

☎ 0 5 5 (9 2 1) 2 2 0 1 (自動音声対応システム)

受付時間/午前 9 時 ~ 11 時 30 分、午後 1 時 ~ 4 時

市役所国保年金課年金スタッフ

☎ (82) 4 1 2 2

※土・日曜日および祝日、年末年始はお休みです。

保険料免除・猶予・特例と未納の比較 (平成 28 年 4 月現在)

区分	保険料 (月額)	年金受給資格期間	老齢基礎年金額
申請免除	全額免除	算定されます	免除期間は 1/2 として算定
	1/4 納付	4,070 円	免除期間は 5/8 として算定
	1/2 納付	8,130 円	免除期間は 6/8 として算定
	3/4 納付	12,200 円	免除期間は 7/8 として算定
学生納付特例	全額猶予	算定されます	算定されません
納付猶予	全額猶予	算定されます	算定されません
未納	—	算定されません	算定されません

※未納期間は 2 年 1 カ月前まで遡って納付することができます (平成 30 年 9 月までは、申し込みにより過去 5 年以内の未納分を納められる「後納制度」があります)。

※免除期間、学生納付特例期間、納付猶予期間については、10 年以内であれば追納することができます。※後納も追納も 3 年度以上経過した保険料の納付には加算金が付きま

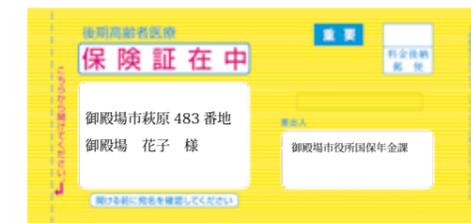
す。詳細は沼津年金事務所 ☎ 0 5 5 (9 2 1) 2 2 0 1 へご確認ください。

「保険証」

が変わります

現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証（緑色）は、7月31日(日)で有効期限が切れます。新しい保険証（オレンジ色）は7月下旬に郵送しますので、8月1日(月)からはこのオレンジ色の保険証をお使いください。

国保年金課 ☎ (82)4188



▲このような封筒が7月下旬に郵送されます。

- 年度途中で加入した場合は、月割りで計算します。
- ※所得の低い人や健康保険組合などの被扶養者だった人には、保険料の軽減措置があります。
- 既に年金から特別徴収（仮徴収）されている人は、決定した保険料額とこれまでに納めていただいた額の差額を10月から特別徴収します。

◆保険料の納付方法

- 納付方法には、年金からの差し引きによる「特別徴収」と、納付書または口座振替で納める「普通徴収」があります。また、特別徴収と普通徴収が併用される場合があります。
- 年金差し引きの「特別徴収」で納付している人でも、申し出により口座振替による納付を選択することができます。
- ※これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。

皆さんに納めていただく保険料は、病院や薬局へ支払われる皆さんの医療費に充てられています。安定的な医療制度を維持していく上で不可欠なものですので、納め忘れのないようお願いします。

納付に関する相談や、8月になっても新しい「オレンジ色」の保険証が届かない場合は、国保年金課後期高齢者医療スタッフ ☎ (82)4188 までご連絡ください。

8月1日(月)から 後期高齢者医療制度の



▶同封の新しいオレンジ色の保険証をお使いください。

◆保険証

- 8月から使用する保険証を、7月下旬に被保険者のみなさんに郵送します。
- 表面の色が「緑色」から「オレンジ色」に変わります。
- 今お使いの保険証は有効期限が7月31日までです。

◆限度額適用・標準負担額認定証（減額認定証）

- 世帯全員が平成28年度住民税非課税の被保険者は、減額認定証の交付を受けることで、入院時の食事代の減額や、高額な診療を受診する際の窓口での負担額が一定額にとどめられます。
- 減額認定証も更新となります。既に減額認定証をお持ちの人で8月以降も対象となる人は、自動更新されますので、申請する必要はありませんが、新たに交付を希望する人は国保年金課で申請が必要です。
- 有効期限を過ぎた保険証や減額認定証を自分で処分する場合は、細かく裁断するなどご注意ください。また市役所や市役所各支所へ返却いただいても構いません。

◆保険料

- 今年度の保険料は、8月中旬にお知らせします。
- 保険料は、平成27年中の所得に基づく「所得割」と、被保険者全員が等しく負担する「均等割」の合算です。

$$\text{保険料} = \text{所得割額} + \text{均等割額}$$

賦課の元となる所得 (39,500円) × 7.85% ※賦課限度額は57万円です。

国民健康保険税の納付が始まります

国民健康保険（以下「国保」）は、いざというときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合って支え合う制度です。

平成28年度の国民健康保険税（以下「国保税」）の納税通知書は7月中旬に世帯主宛てに送付します。

国保税は国保を運営していく上で大切な財源となります。納期を守って納めましょう。

国保年金課 ☎ (83) 1255

※よくある質問 Q&A※

Q：国保税はどのように納めることができますか？

A：国保税は、毎年4月から翌年3月までの1年分を8期（7月から翌年2月まで毎月）に分けて納めていただきます。お近くの金融機関、コンビニエンスストア、税務課、市役所各支所または駅前サービスセンターの窓口で納付できます。口座振替の申し込みをすると、金融機関から納期ごと自動的に引き落としされるので便利です。また、世帯主の年金から国保税の引き落とし（特別徴収）をする場合もあります。

※年金からお支払いいただく対象となるのは、世帯内の国保の被保険者が、世帯主を含む全員65歳以上75歳未満の場合となります。

※年金額が年額18万円未満の場合、または介護保険料と合わせた保険料・税額が、年金額の2分の1を超える場合は、年金からの特別徴収対象とはなりません。

※国保税の滞納がない人で、国保税の口座振替の登録があり、その口座からの納期ごと振替を申し出ていただいた場合は、年金からの天引きはされません。

Q：会社の保険に入っているの

に、世帯主宛てに納税通知書が届いたのですが？

A：国保の資格喪失手続きはお済みでしょうか？職場の健康保険などに入った時は、世帯主または同一世帯内のご家族が、「社会保険加入連絡票」または「社会保険の保険証と国民健康保険証、身分証明書などを持って、国保年金課、市役所各支所または駅前サービスセンターで国保の資格喪失手続きを行ってください。

Q：世帯主は国保に入っていないのに、世帯主宛てに納税通知書が届いたのですが？

A：国保税は世帯主に納税義務があります。世帯主本人が後期高齢者医療制度や社会保険の被保険者など、国保の被保険者でない場合でも、その世帯内に国保の被保険者がいる場合、擬制世帯主として納税義務が発生します。しかし、税額の計算には擬制世帯主の所得や資産は加味されません。

Q：国保税の額はどのようにして決まりますか？

A：国保税は所得割・資産割・均等割・平等割で算出した医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で世帯ごとに決まります（下表参照）。

国保税の計算方法

	①医療保険分	②後期高齢者支援金分	③介護納付金分	計
所得割額	5.5%	2.0%	1.8%	9.3%
資産割額	25.0%	6.0%	—	31.0%
均等割額	21,600円	8,400円	12,000円	42,000円
平等割額	20,400円	7,200円	—	27,600円
課税限度額	52万円	17万円	16万円	85万円

- ・国保税額は、①+②+③の合計金額です。
- ・③は、40歳以上65歳未満の被保険者に限ります。
- ・世帯（世帯主、被保険者など）の所得が基準より少ない場合は、均等割額・平等割額が7割、5割又は2割軽減になります（世帯で所得の申告がない人が1人でもいと該当しません）。

用語説明

- 所得割額：被保険者ごと前年の所得から33万円を控除した額に税率をかけて得た額
- 資産割額：被保険者の土地、家屋にかかるとる固定資産税額の合計に税率をかけて得た額
- 均等割額：被保険者数をかけて得た額
- 平等割額：1世帯当たりの額



6/1 富士山に緑を

御殿場ライオンズクラブ主催の「第26回百年の計～富士山に緑を返そう運動～」が行われ、西中学校2年生、玉穂財産区、五十雀山歩会、陸上自衛隊富士学校、富士山みどりの会など約300人が参加しました。

この運動は、100年かけて御殿場新五合目周辺の宝永噴火による砂れき地帯に、地場植物のバッコヤナギやフジアザミを植えて緑を取り戻そうというもので、参加者は、バッコヤナギなど約2,600株を手分けして植栽しました。

開会式では、御殿場ライオンズクラブの山本会長が「日本の宝である富士山を私たちの手で守り、未来ある子どもたちに残していきたい」と述べました。



◀西中学校の生徒による植栽

6/2 伝統の継承

市内印野にある「たくみの郷」には、茅葺屋根の古民家「旧石田邸」があります。この古民家は、市の農家の歴史を知ることができる貴重な建物で、御殿場市指定文化財でもあります。

旧石田邸の茅の葺き替え作業を、15年ぶりに行われることになり、その作業を印野小学校の3年生が見学。見学では、実際に葺き替え作業を体験し、大変貴重な機会となりました。

使用される茅は、東富士演習場でとられた「富士がや」。富士がやは高品質で、世界遺産白川郷（岐阜県）や国重要文化財の江川邸（伊豆の国市）など全国各地の文化財で使用されています。



▶今では貴重となった葺き替え作業

東富士演習場産の茅▶

6/4 数々のバラに囲まれて

今年で11回目となる「御殿場ばら祭り」が板妻にある原里バラ園で開催されました。

この催しは、冷涼な御殿場の気候に合ったバラで市内各地を彩り「明るく・さわやかな高原都市・御殿場」をPRするものです。園内は御殿場オリジナルのバラ・紅富士など約120品種、3,000株のバラが見頃を迎え、鮮やかに咲き誇っていました。

来場者は色とりどりに咲き誇るバラを写真に収めたり、香りを楽しんだり、思い思いに満開のバラを楽しんでいました。

また、会場ではバラの販売会、育て方コーナー、みくりやそばの出店も行われ、多くの人で賑わいました。



◀思い思いにバラを楽しむ来場者

◀きれいなバラだね！

暮らし上手のヒント コーナー

お問い合わせ・情報は
消費生活センター
(くらしの安全課)
☎(83)1629
FAX (82)4333

電気通信サービスに新ルールができました

光回線やプロバイダなどのインターネット接続回線、携帯電話・スマートフォン、モバイルデータ通信など、電気通信サービスのトラブルが増えています。

トラブル増加の理由

- ① 契約内容が複雑でわかりにくい。
- ② 消費者が、契約内容や仕組みを理解しないまま契約してしまう。
- ③ クーリング・オフ制度がない。

このような状況を受け、平成28年5月21日から、電気通信サービスに新ルールが導入されました。

新ルールのポイント

- ① 説明義務の充実：契約前の説明義務が、今まで以上に重くなる。
- ② 書面交付義務の導入：契約の内容を明らかにする書面を利用者に交付する。
- ③ 初期契約解除制度の導入：クーリング・オフに似た制度で、契約書面を受け取った日を含めて8日間は、契約を解除できる(③については、適用されないケースもあります)。

詳細は、市消費生活センターにお問い合わせください。



「男女共同参画」とは?

青い鳥と赤い鳥がいます。青い鳥が、赤い鳥のためにエサを集めまわっています。赤い鳥は巣で卵を温めています。ある日、敵がやってきました。青い鳥は生まれてくる子どもたちにそっと寄り添い、安心するようやさしく言い聞かせました。その時、赤い鳥が巣を飛び出し、そのスピードと鋭い爪で相手を追いやりました。一体どちらの鳥がオスで、どちらがメスでしょうか。役割を見た目や性別だけで判断することは間違いです。生まれ持った特徴を生かして助け合うことが大切です。市では、以下のような活動を通して、2羽の鳥がともに羽ばたける社会を目指しています。

ごんば市

第31号 2016

6月23日(木)から29日(水)までの男女共同参画週間にあわせて、御殿場市の男女共同参画推進事業について紹介します。

市民協働課 ☎(82)4308

平成28年度 男女共同参画推進事業

男女共同参画社会づくり

川柳コンクール

中学3年生以上の市民を対象に、男女共同参画社会づくり啓発のための川柳を募集しています。入賞者には図書券を進呈し、12月の男女共同参画講演会で表彰式を行います。今年度の募集については広報ごんば7月5日号をご覧ください。

女性と市長の懇談会

市内で活躍している女性と市長が懇談を行い、女性ならではの視点で女性が日頃、何を求めているか述べていただき、市政の参考としています。子育て中のお母さんや、区の役員さんなどが参加し、いろいろな立場の人から意見が出され、活発な意見交換がされています。今回の「ちゃっと」では、今年10月に開催する懇談会の模様をお伝えします。

男女共同参画講演会

年1回、社会教育課の市民大学講座と連携して講演会を開催しています。今年度は12月10日(土)に市民交流センター「ふじざくら」で行います。民放の有名アナウンサーを招き、男性の子育てをテーマに講演していただきます。詳しくは、広報ごんば10月20日号に掲載予定です。

男女共同参画講師派遣事業

児童・生徒の性別にとらわれない職業観を育み、男女平等意識の向上を図ることを目的として、小・中学校に女性の消防士や男性の保育士を派遣し職業講話を実施しています。昨年度は原里小学校で、6年生を対象に行いました。

御殿場市男女共同参画推進計画「第四次レインボープラン」策定

今年度は平成29年度から33年度までの5年間を計画期間とした「第四次レインボープラン御殿場」を現計画を踏まえて策定していきます。計画策定にあたり、市民の皆さんへ簡単なアンケートをお願いする場合があります。

男女共同参画講演会

3月3日(木)Y.M.C.A.東山荘で男女共同参画講演会「広岡浅子の残したかったもの」を開催しました。

大阪YWCA代表理事長 鹿野幸枝さんと二岡神社第38代当主内海重忠さんの2人を講師としてお招きし、時代の先駆者として後の日本社会に影響を与えた広岡浅子の教えについて対談していただきました。

広岡浅子と教え子たちの富士登山のエピソードなど御殿場での出来事についてもお話していただきました。

満員の来場者からは「御殿場市のかかわりがあったことがびっくりほんです。」「ますます御殿場が好きになりました。」「親しみのある存在と感じることができたという喜びの感想をいただきました。」





案内

農業者年金個別相談会開催

県農業会議による農業者年金個別相談会が開催されます。

農業者年金は、国民年金の上乗せ年金として将来に備えることができる制度で、社会保険料控除など税制面での優遇措置や一定の要件を満たす人には保険料の補助があるなど、メリットの多い年金です。

日時/7月13日(水) 午前10時30分~午後2時30分

会場/市役所分館 2階会議室

対象/農業者年金に加入している人、加入を検討している人など

農政課内農業委員会事務局 (82)4620

静岡県下水道排水設備工事責任技術者試験実施

排水設備工事をする工事店には、責任技術者の専属義務があります。

期日/10月19日(水)

会場/静岡商工会議所静岡事務所会館(静岡市葵区黒金町)

対象/20歳以上で学歴に応じた実務経験を有する者

受験料/4,000円

7月19日(火)から29日(金)までに、県下水道協会

054(251)2870 または、市下水道課(82)4223へ

※受験願書は、7月1日(金)から下水道課(359 御殿場浄化センター2階)で配布しています。

富士御殿場地区の都市計画を変更しました

本市南西部に位置する富士御殿場工業団地を含む富士御殿場地区は、これまで市街化を抑制する市街化調整区域として一部を除き建築行為が禁止されていました。しかし、今年度より都市計画上の位置付けを明確にし、更なる工業団地の利便性向上を図るため工業専用地域として市街化区域に編入しました。編入により主に工業系の建築物を建てるのが可能となります。

また良好な工業団地としての環境や富士山への眺望を保全するため、建築

物の高さの最高限度や壁面位置の制限等の基準を定めた地区計画を決定しています。地区内で建築物を建てる際は、事前に届け出をしていただいた上で審査を受ける必要があります。

都市計画変更の概要や地区計画の基準の詳細について質問がある人は、都市計画課へお問い合わせください。都市計画課(82)4240

御殿場市職員夏期採用試験案内

現在市では、平成29年4月1日付け採用の職員を募集しています。夏期採用試験の申込期間は、6月30日(木)までとなっています。

詳細については、市ホームページをご覧ください。人事課(82)4321

なお、御殿場市・小山町広域行政組合職員(消防士)については、秋期採用試験内での募集になります。

秋季採用試験の詳細は広報ごてんば8月5日号に掲載予定です。

人事課(82)4321

http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/gyousei/category/g-13

平成29年

御殿場市政カレンダール

富士山写真募集!!!

テーマ/富士山の四季 応募規格/横位置の写真を2し判カラープリントしたもの ※デジタルカメラで撮影した作品は、600万画素以上の画質で、かつ、合成加工などのないものに限り撮影地/御殿場市内で撮影したものは市域外のため不可 ※撮影の際、民有地に立ち入る場合は所有者の了解を得てください。 応募作品/未発表または発表予定のない自作品(他のコンテストへ応募または応募予定のもの不可) 応募点数/一人最大13作品 発表・その他/◎採用者には、直接本人に通知し、粗品を贈呈します。 ◎採用作品の使用権など一切の権利は御殿場市に帰属するものとします。 ※採用作品は、今後市の刊行物等で使用させていただきます。 ◎応募作品は返却しません。 応募・問い合わせ/8月12日(金)まで(必着)に、作品のタイトル・撮影場所・撮影年月日・郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を記入して、直接または郵送で、〒412-8601 魅力発信課(82)4127、koho@city.gotemba.shizuoka.jpへ ※デジタルカメラで撮影した作品はEメール(JPEG保存)で提出可

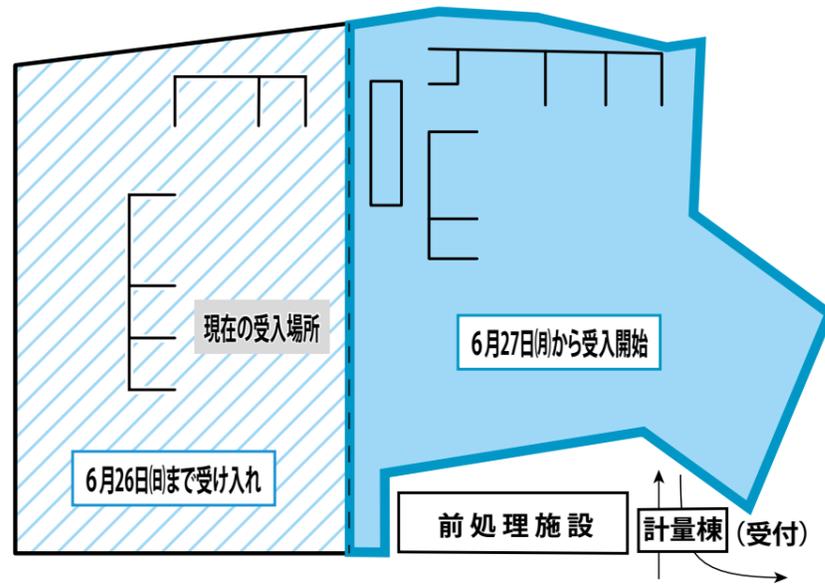
御殿場市母子家庭等

医療費助成制度

医療機関で受診した時の費用のうち、保険給付の対象となる医療費の自己負担分(入院時食事標準負担額分を除く)を、全額助成する制度です。 なお、子ども医療費助成制度と併用可能です。 対象/母子家庭または父子家庭等で、同居の家族も含め所得税非課税世帯で、20歳未満の児童を扶養している人(養育者)とその児童(扶養している児童の人数や年齢等によって、課税世帯であっても助成対象となる場合があります) ※対象者が助成を受けるには申請手続きが必要で、申請に必要なもの/母子(父子等)家庭全員の健康保険証、保護者の預金通帳、認印、個人番号(マイナンバー) 確認のための持ち物(個人番号のわかるもの及び身元確認書類) ※手続きをする年の1月1日(1月から6月に手続きの場合は前年の1月1日)以降に転入された人は、所得証明書が必要になります。 問い合わせ/ 子育て支援課(82)4124



粗大廃棄物処理場 見取り図



左側の斜線で示した受入場所は、6月26日(木)までの受け入れとなります。27日(金)以降受け入れは、右側の水色で示した場所のみとなります。

ごてんば情報

粗大ごみの自己搬入場所が 6月27日(金)から狭くなります

御殿場市・小山町広域行政組合の「み再資源化施設(リサイクルセンター)建設工事に伴い、現在ご利用いただいている粗大廃棄物処理場が、6月27日(金)から約半分ほど使用できなくなりま

す。粗大ごみの搬入は今までと同じくできませんが、搬入スペースが狭くなります。自己搬入される人には、ご不便をご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。 問い合わせ/ リサイクル推進課(88)0530

ごてんば情報

救命・救急講習会 受講者募集

消防署では、AED(自動体外式除細動器)を用いた救命・救急講習会を上表のとおり開催します。

救命・救急講習会 日程表

Table with 4 columns: Date, Venue, Course Content, Number of Participants. Includes dates 7/10, 7/17, 7/24 and 7/27.

救命入門コースとは:

「心肺蘇生法」、「AED(自動体外式除細動器)の使い方」について、実技を通じて学ぶ救命・救急講習の入門的な講習です。 対象/御殿場市・小山町に在住または通勤・通学している中学生以上の人 ※救命入門コースは小学校高学年、おおむね10歳以上の人 受講料/無料 申し込み/直接最寄りの消防署または分署へ 問い合わせ/ 御殿場消防署(82)7150 http://www.gotemba-oyama-kouki.jp/ ※応急手当WEB講習(e-ラーニング)を活用した普通救命講習I(実技救命講習)の受講者も募集します。 詳しくは、御殿場市・小山町広域行政組合消防本部ホームページをご覧ください。





募集

おやこ食育教室参加者募集

御殿場市健康づくり食生活推進協議会では、おやこ食育教室を開催します。
日時／7月29日(金) 午前9時30分～
会場／保健センター
対象／市内の小学生とその保護者

募集人数／15組(先着順)
内容／エプロンシアターと調理実習・作ったみそ汁の塩分測定
参加料／1人300円
持ち物／エプロン、三角巾、手ふきタオル、筆記用具
申・問 7月1日(金)から11日(月)までに直接または電話で健康推進課(保健センター) ☎(82)1111ハ

屋外広告物の是正猶予期間が終了します

市では、富士山の麓にふさわしい良好な景観づくりを進めるため「御殿場市総合景観条例」を平成26年4月1日に施行しました。

屋外広告物の掲出には市の許可が必要になります。条例の施行に伴って、静岡県屋外広告物条例には適合している屋外広告物が、御殿場市総合景観条例の基準には不適合となる場合があります。これらの既存不適格広告物には是正のために3年間の猶予期間を設けました。

平成29年3月31日でこの猶予期間が終了することによって、改善されていない既存不適格広告は、原則として掲出することができなくなります。

屋外広告物の早期改善補助制度

静岡県条例の基準で設置している広告物を、猶予期間内に新しい基準に改

善した場合、更新手数料の免除や補助金の制度があります。

改善しても猶予期間を過ぎると、補助制度の対象外となりますので、猶予期間内の改善をお願いします。

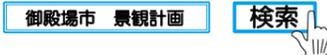
補助額

- ・50㎡以上の広告物については対象経費の1/3以内で、1広告あたり20万円を上限に補助をします。
- ・50㎡未満の広告物については、初回更新手数料を免除します。

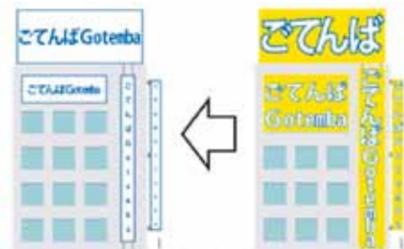
規制区域ごとの許可基準などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 都市計画課 ☎(82)4231

HP <http://city.gotemba.shizuoka.jp/gyousei/g-3/g-3-4/1160.html>



《自家広告物の場合》



- ・表示面積の制限
- ・高彩度、高明度の色彩使用の制限
- ・文字の大きさの制限 など

《案内図板の場合》



- ・案内表示部分の面積の制限
- ・高彩度、高明度の色彩使用の制限
- ・相互間距離の制限 など

規制改革に関する提案募集

静岡県では、地方創生に向けた魅力ある地域づくりを進めるため、その阻害要因となり得る規制・制度の検証等を行う「ふじのくに」規制改革会議を設置します。市でも提案募集の窓口として、「ごてんば発」規制改革庁内連絡会を発足し、市への提案事項の検討機関として対応していきます。

そこで、県及び県内市町が権限を有する規制の改革に関して、皆さんから具体的な提案を募集します。

申・問 県ホームページ上で電子申請を行っていただくか、県ホームページにある「ふじのくに」規制改革会議への規制改革に関する提案書の必須項目を記入し、郵送またはファクスで

〒420-8601 県地域計画課 ☎054(221)2220、FAX 054(271)5494

HP <http://www.pref.shizuoka.jp>

〒412-8601 行政課 ☎(82)4349、FAX(84)1661ハ

親子水辺の教室参加者募集

川の中の生物を観察し、身近な川の様子を調べてみませんか。



日時／8月3日(水) 午前9時～正午 ※雨天の場合は、8月9日(火)に延期
会場／竜良川(高根中郷館横)

内容／水生生物の観察会

対象／市内小・中学生とその保護者

募集人数／20組(先着順)

持ち物／筆記用具、帽子、タオル、飲み物

参加料／無料

※参加者には後日詳細を通知します。

申・問 7月1日(金)から15日(金)までに、直接または電話で、環境課 ☎(83)1603ハ

募集

夏休み親子調理実習参加者募集

学校給食の献立で人気の料理を親子で作ってみませんか。

日時／7月27日(水) 午前9時30分～正午

会場／南学校給食センター(電534-1)

内容／地場産物を取り入れた学校給食で人気のメニューを作る

メニュー…ごてんばコシヒカリごはん、親子煮、ゆでとうもろこし、フルーツデザート

対象／市内の小学生とその保護者

募集人数／12組(先着順)

参加料／1人260円(1食分給食費)

持ち物／エプロン、三角巾

申・問 7月1日(金)から7日(木)までに、電話で、学校給食課(南学校給食センター) ☎(78)6689ハ

消防団サポート事業所募集

地元を守る御殿場市消防団を地域全体で応援する「消防団サポート事業所」を募集しています。

消防団員確保と地域活性化のため、飲食店、小売店などの事業所等に消防団員及び同居する家族へ飲食や物品購入の際の優遇サービスを提供していただくことにより、消防団員の確保を図り、地域防災力を強化していくものです。

今後継続的に実施するものですので消防団活動へのご支援とご協力をお願いいたします。詳しくは、御殿場市消防団ホームページをご覧ください。

申・問 御殿場市・小山町広域行政組合 消防本部 警防課 ☎(83)8151

HP <http://gvfd.city.gotemba.shizuoka.jp>

国・県からのお知らせ

バスの車内事故防止

走行中のバス車内での事故防止を図るため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。降車の際は、バスが停留所について扉が開いてから席を立ってください。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、たつて利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりつかまってください。

問 中部運輸局 静岡運輸支局 静岡県バス協会 ☎054(255)9281

富士山マイカー規制のお知らせ

富士山の自然保護と渋滞のない安全で快適な登山を目的にマイカー規制を実施します。規制期間中はマイカーの通行ができません。

富士宮口(富士山スカイライン)

期間／7月9日(土) 午前9時～9月11日(日) 正午 連続65日間

須走口(ふじあざみライン)

期間／7月10日(日) 午前0時～9月10日(土) 午後9時 連続63日間

問 静岡県道路企画課

☎054(221)3359

HP <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-210/fujisan/>

不動産に関する無料相談会

日時／7月13日(水) 午後1時30分～3時30分(受付時間)

会場／ブラサヴェルデ402会議室(沼津市大手町)

相談員／弁護士、司法書士、税理士他
問 公益社団法人 全日本不動産協会 静岡県本部 ☎054(285)1208

不発弾事故絶無!

◆不発弾事故を防ぐ3カ条

①「入らない!」 演習場では、射撃訓練や爆破訓練を行っておりたいへん危険なため、演習場の土地所有者、入会組合の関係者以外の一



般の人が演習場内に入ることは禁止されています(法令により罰せられます)。

②「さわらない!」 演習場内で上記の写真のような砲弾などを発見した場合は非常に危険です。絶対に触れないでください。

③「まず連絡!」 演習場内で砲弾などを発見した場合は、現状のままにして、その場所を富士学校へ連絡してください。なお、演習場外で発見した場合は、最寄りの警察署に連絡してください。

問 富士学校 ☎(75)2311 (平日…内線2291、土・日曜日、祝日…内線2302)、御殿場警察署 ☎(84)0110

JFA ACADEMY

JFA アカデミー福島の試合情報です。ぜひ応援してください。

高円宮杯U-18サッカーリーグ2016 プリンスリーグ東海

日時	対戦相手
7月2日(土) 14:00~	清水桜ヶ丘高校
7月9日(土) 14:00~	ジュビロ磐田ユース

※会場は時之栖 A グラウンドです。

市民会館カルチャー教室 会場はいつでも市民会館です。募集は先着順です。詳しくは、市民会館 ☎(83)8000ハ

名称	日時	募集人数・受講料
子どもフラワーデザイン	月1回 第2土曜日 13:30~15:00	対象/幼・小学生、募集人数/10人、受講料/有り
歌のクリニック	月2回 第2・4木曜日 13:30~15:30	募集人数/5人、受講料/有り
数秘カラー講座	7月6日(水) ①…10:00~12:00、②…13:00~15:00、③…19:00~21:00	募集人数/各10人、受講料/有り
ワイヤークラフト~メッセージプレスレット~	7月12日(火)~ 10:00~12:00	募集人数/6人、受講料/有り
初心者着付け教室(浴衣から本格着付けまで)~1人で着物を着てみよう~	7月14日(木)~ おおむね第2・4木曜日(全8回) 19:00~21:00	募集人数/6人、受講料/有り

出張訪問美容 なるー 自宅にいながら 手軽にカット!!
男性 女性 カットのみ 3,000円
パーマ・カラーはご相談下さい
0120-080-271
御殿場をはじめ、小山方面須走方面まで伺います。お気軽にお電話下さい。
ヘアブティック なるー 0120-399-502 無料送迎致します
http://yamaga.petit.cc/ 御殿場市川島田630-27 携帯電話090-9914-9306

自慢の富士山写真募集!!
春夏秋冬
平成29年版市政カレンダー掲載写真募集開始!
カレンダーに掲載する富士山写真を毎年募集しています。魅力発信課 ☎(82)4127

有料広告



不用品活用バンク

エコハウス御殿場 ☎(88)3337

- ◎譲ります
☆ポータブルトイレ
☆子ども用自転車 女の子用
☆犬用簡易トリング台
☆幼児用食卓テーブル ...以上無料
☆ふとんクリーナー
☆ヘルスメーター (体脂肪計)...以上相談
◎譲ってください
☆ノートパソコン
☆オセロ ...以上無料
☆バウンサー ☆ベビーカー
☆チャイルドシート ☆ピアノ
☆剣道着上下 ...以上相談
※ファクス、留守番電話での受付不可。

8月度講座受講生募集

駿東地域職業訓練センター
申し込み・問い合わせ☎(87)3322

- ★パソコンコース
◎パソコン入門、◎夜間パソコン入門
対象/パソコンを始めた人
◎ワード基礎、◎夜間ワード基礎
対象/パソコンの操作ができる人
◎エクセル基礎、◎夜間エクセル基礎
対象/パソコンの操作ができる人
◎ワード活用、◎夜間ワード活用
対象/ワード基礎の内容ができる人
◎エクセル活用、◎夜間エクセル活用
対象/エクセル基礎の内容ができる人
◎パワーポイント基礎、◎夜間パワーポイント基礎
対象/パソコンの入力ができる人
◎デジタルカメラ
対象/ワード基礎の内容ができる人
★技能講習
◎高所作業車講習 (作業床の高さ10m以上)
★受験対策
◎第2種電気工事士受験対策講座(筆記)
★特別教育・安全衛生教育
◎刈払機取扱作業安全衛生教育
◎伐木作業の安全衛生講習 (大径木対応)
★カルチャーコース
◎手作り木綿ぞうり教室
◎フラワーアレンジメント
◎絵画教室◎アロマ教室
※7月1日(金)午前8時30分から申し込みを受け付けます(先着順)。

秩父宮記念公園各種催し 会場は、秩父宮記念公園です。詳しくは、秩父宮記念公園☎(82)5129へ

Table with 3 columns: 名称, 日時, 内容・受講料. Includes events like 'ゆり展' and 'ほそめ講習会〜野菜編〜'.

市民伝言板 詳しくは、お問い合わせください。

Table with 3 columns: 名称, 日時, 会場・対象・受講料・その他. Includes events like '姉妹都市ビーバートン市から学生受け入れ' and '市民活動団体発表展&映画'.

7月の図書館だより

開館時間 午前9時～午後9時 ☎(82)0391

7月の休館日

- 19日(火)
※第3月曜日が祝日のため翌日に振り替え
●ブックスタート
6日(水)・20日(水)
※6カ月児健康診査の親子を対象に、保健センターで行います。

- おはなし広場
毎週土曜日 午後2時30分～
●親子おはなしの会
13日(水)・27日(水) 午前10時30分～
※絵本の読み聞かせを行います。
●リサイクルブックステーション
17日(日) 午前9時～
※本を無料で差し上げます。

- 新着図書のご案内
「図書館員を目指す人へ」 後藤敏行 著
「3語で学ぶ会計」 山田暎道 著
「毎日のお味噌汁」 平山由香 著
「葵の月」 梶よう子 著
「オレンジシルク」 神田 茜 著
「音に出会った日」 ジョー・ミルン 著
「小やぎのかんむり」 市川朔久子 著
「こうじのくるま」 コヨセジュンジ 著

Table with 5 columns: 巡回日, 巡回時間, 巡回場所. Includes 'ライオンズ号' and '巡回日程表'.

今年夏の夏休みは、短期集中で水泳を上達させよう！
2016年夏休み 短期水泳教室 参加者大募集！
東富士スイミングクラブ
☎0120-373045

～中小規模の葬儀に最適～
●一般葬プラン 46万円～
●家族葬プラン 25万円～
●火葬式プラン 13万円～
御殿場葬祭センター
☎0550-82-2111

～39年の信頼と実績～
富士ウエルネスセンター
★各種運動器具
★リラクゼーションカプセル
★足温冷浴
★ヘルストロン
★調圧健康ルーム
☎0120-155-186

祇園祭2016
やましろ京都店(四条大宮)
7月16日(土)
オリジナルきもの
やましろ
TEL:0550-84-0211



7月くらしのカレンダー



日・曜	行事名	会場
1(金)	半夏生 静岡県青少年の非行・被害防止強調月間(31日まで) 富士山開山式(午前9時) 男性結婚相談(午後1時) 法律相談(〃)(予約制) 定期予防接種(BCG)(午後1時30分)	新橋浅間神社 市民交流センター 市役所 保健センター
2(土)	父親相談(午後1時)	市民交流センター
3(日)	市父親ソフトボール大会(午前8時) 原里地区ソフトミニバレーボール親睦大会(午前9時)	市南運動場 市体育館
4(月)		
5(火)	赤ちゃんセミナー(午後1時)	保健センター
6(水)	補聴器相談(午前9時30分) こどもすこやか相談(午前10時) 6カ月児健康診査(午後1時15分)	市役所 市民交流センター 保健センター
7(木)	小暑 七夕	
8(金)	2歳児健康相談(午前9時30分)	保健センター
9(土)	女性結婚相談(午後1時) 御殿場わらじ祭り(午後4時)	市民交流センター 森の腰〜若宮交差点
10(日)	参議院議員通常選挙	
11(月)	夏の交通安全県民運動(20日まで) 乳幼児健康相談(午前9時15分) 人権相談(午後1時) 税務相談(〃)	保健センター 市役所 〃
12(火)	1歳6カ月児健康診査(午後1時15分)	保健センター
13(水)	親子おはなしの会(午前10時30分) 心身障がい者相談(午後1時) 3歳児健康診査(午後1時15分)	図書館 市民交流センター 保健センター
14(木)	こころの健康相談(午前10時)(予約制)	市役所
15(金)	法律相談(午前10時)(予約制) プレママ学級(午後1時10分)(予約制)	市役所 保健センター
16(土)	高根地区夏祭り(午後5時) 印野地区納涼盆踊り大会(午後6時)	中郷館竜良ドーム・ 高根ふれあい広場 富士山樹空の森
17(日)	リサイクルブックスデー(午前9時) 男性結婚相談(午後1時)	図書館 市民交流センター

日・曜	行事名	会場
18(月)	海の日	
19(火)	土用 ごてんば食育の日 補聴器相談(午前10時) 赤ちゃんセミナー(午後1時)	市役所 保健センター
20(水)	家庭読書の日 こどもすこやか相談(午前10時) 行政相談(午後1時) 6カ月児健康診査(午後1時15分)	市民交流センター 市役所 保健センター
21(木)	定期予防接種(BCG)(午後1時30分)	保健センター
22(金)	大暑 女性結婚相談(午後1時)	市民交流センター
23(土)	ぼん迎え火 市子連ドッジボール大会(午前9時)	市体育館
24(日)		
25(月)	成人健康相談(午後1時30分)(予約制) 心配ごと法律相談(午後1時)(予約制)	保健センター 市民交流センター
26(火)	ぼん送り火 1歳6カ月児健康診査(午後1時15分)	保健センター
27(水)	親子おはなしの会(午前10時30分) 心身障がい者相談(午後1時) 3歳児健康診査(午後1時15分)	図書館 市民交流センター 保健センター
28(木)	こころの健康相談(午前10時)(予約制)	市役所
29(金)		
30(土)	富士山太鼓まつり(予選会)(午前10時)	富士山樹空の森
31(日)	粗大ごみ受入 富士山太鼓まつり(午前9時30分)	富士山樹空の森

納税と料金 ～便利な口座振替で 納期内納付～

【納期限：8月1日(月)】

- 固定資産税・都市計画税第2期分
- 国民健康保険税第1期分
- 介護保険料第1期分
- 水道料金・下水道使用料7月検針分

7月の休日救急歯科診療当番医

診療受付時間／午前9時～午後3時

期日	歯科医院名	所在地／電話番号
3日(日)	いなば歯科クリニック	新橋 1584-3 ☎(84)1080
10日(日)	岩瀬歯科医院	川島田 426-1 ☎(83)8989
17日(日)	江塚歯科医院	中清水 234-1 ☎(87)3141
18日(月)	子上歯科医院	新橋 2055 ☎(82)0030
24日(日)	江本歯科医院	御殿場 542-1 ☎(82)1243
31日(日)	大木歯科医院	小山町藤曲 584-12 ☎(76)4188

7月の休日水道工事店

工事受付時間／午前8時～午後5時

期日	工事店名	電話番号
2日(土)	ムトウ管工	(89)0722
3日(日)	朋友設備(有)	(88)0145
9日(土)	長田水道工事店	(89)1493
10日(日)	(有)壽設備工業	(87)1120
16日(土)	渡辺水道	(83)1365
17日(日)	長田工業所	(89)3383
18日(月)	(有)セリザワ管工業	(82)0753
23日(土)	(有)仲嶋設備	(83)0735
24日(日)	(有)勝又鉄工所	(87)0027
30日(土)	矢嶋工業	(83)5795
31日(日)	鈴木設備	(87)1126